

令和 7 年度

財政援助団体等監査の結果に関する報告

(監査期間：令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 1 月 30 日まで)

〔 公益財団法人郡山市観光交流振興公社 〕

令和 8 (2026) 年 1 月 30 日提出

郡 山 市 監 査 委 員

7 郡監査第1022号
令和8（2026）年1月30日

郡山市議会議長
郡 山 市 長

郡山市監査委員	相 樂 靖 久
郡山市監査委員	三 部 夕 貴
郡山市監査委員	廣 田 耕 一
郡山市監査委員	山 根 悟

令和7年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等の監査を行ったので、
同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

令和7年度 財政援助団体等監査の結果に関する報告

目	次
第1 準 拠 基 準	1
第2 監 査 の 概 要	1
1 監 査 の 種 類	1
2 監 査 の 対 象	1
3 監 査 の 着 眼 点	1
4 監査の主な実施内容	1
5 監査の日程及び実施場所	1
第3 監 査 の 結 果	2
1 団体概要	3
2 改善を要する事項（指摘事項）	10

令和7年度 財政援助団体等監査の結果に関する報告

第1 準 抱 基 準

郡山市監査基準

第2 監 査 の 概 要

1 監 査 の 種 類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

2 監 査 の 対 象

(1) 対 象 範 囲

令和6年度における補助金等交付事務及び財政援助団体の出納その他の事務
なお、関連して必要があると認めたものについては、これ以外の期間についても対象とした。

(2) 対象団体及び所管部局等

対 象 団 体	公益財団法人郡山市観光交流振興公社
対象補助金等	郡山市緑あふれるまちづくり事業補助金
所 管 部 局	都市構想部公園緑地課

3 監 査 の 着 眼 点

補助金等の交付事務が適正に行われているか、補助金等に係る事業が、その目的に沿って適切に運営されているか、また、財政援助団体の出納その他の事務の執行が、適切に行われているかを主眼とした。

4 監査の主な実施内容

事務の執行状況等に係る提出資料の試査

- (1) 帳簿、書類等の突合
- (2) 関係職員等への質問

5 監査の日程及び実施場所

(1) 監査の日程

令和7年8月1日から令和8年1月30日まで

(2) 実施場所

監査委員室

(3) 講評に対する弁明又は見解の聴取

令和8年1月30日

第3 監査の結果

監査の対象となった団体の当該補助事業に係る出納その他の事務の執行が、当該補助事業の目的に沿って行われているかについて監査したが、改善を要する事項（指摘事項）があつたので、内容を十分把握して必要な措置を講じられたい。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なもの等については、口頭で措置を促した。

1 団体概要

(1) 名称

公益財団法人郡山市観光交流振興公社

(2) 設立年月日

平成元年 7 月 18 日

(公益財団法人移行年月日 平成 24 年 4 月 1 日)

(3) 目的

地域、観光、スポーツ、畜産、都市緑化の振興に関する各事業及び児童・青少年の健全な育成に関する事業その他公益目的を達成するために必要な事業を実施することにより、地域社会の発展と潤いのあるまちづくりに寄与することを目的とする。

(4) 事務局

公益財団法人郡山市観光交流振興公社の事務所内に設置している。

(郡山市安積町成田字東丸山 61 番地)

(5) 組織（令和 7 年 3 月 31 日現在）

ア 職員

事務局

業務執行理事兼事務局長 1 人

総務課 3 人(参事兼課長 1 人、課長補佐 1 人、臨時職員 1 人)

公園振興事務所

事務所長 1 人

管理課 8 人(課長 1 人、課長補佐 1 人、主任主査 1 人、主事 1 人、常勤嘱託職員 4 人)

事業課 10 人(課長 1 人、主任技査 1 人、技査 1 人、主事 2 人、常勤嘱託職員 5 人)

畜産振興事務所

事務所長 1 人

管理課 5 人(課長 1 人、課長補佐 1 人、非常勤嘱託職員 2 人、臨時職員 1 人)

事業課 18 人(参事兼課長 1 人、主任 1 人、主事 1 人、技師 1 人、動物管理員 4 人、

常勤嘱託職員 6 人、臨時職員 4 人)

イ 役員 代表理事 1 人 業務執行理事 1 人 理事 8 人 監事 2 人

ウ 評議員 7 人

(6) 事業骨子

目的を達成するために実施する事業は、次のとおりである。

(公益目的事業)

- ア 地域の振興に関する事業
- イ 観光の振興に関する事業
- ウ スポーツの振興に関する事業
- エ 畜産の振興に関する事業
- オ 都市緑化の振興に関する事業
- カ 児童・青少年の健全な育成に関する事業
- キ その他公益目的を達成するために必要な事業

上記の事業については、福島県内において行うものである。

(その他の事業)

公益目的事業の推進に資するために実施する事業は、次のとおりである。

- ア 畜産加工品の製造及び販売に関する事業
- イ 公園緑地内の食堂及び売店に関する事業
- ウ その他公益目的事業の推進に資する事業

(7) 令和6年度の補助事業に係る事業内容及び実績

事業内容	実施日	実施内容及び実績
1 緑化啓発推進事業 市民の緑化意識の啓発を図るための事業 (1)みどりの教室		実施内容及び参加者数 樹木観察会、ハナカツミ講習会、緑の相談 20人
	4月 27 日	
	7月 14 日	エコ教室テラリウム、緑の相談 21人
	8月 18 日	寄せ植えづくり、自然観察会、緑の相談 21人
	9月 1 日	リースづくり、緑の相談 40人
	10月 5 日	苔玉づくり、緑の相談 31人
	1月 12 日	季節の寄せ植え、緑の相談 41人
	2月 2 日	ミニ盆栽づくり、緑の相談 21人
		合計 195人
2 緑化木交付事業 (1)記念樹交付 郡山市民を対象に 住宅の新築及び購入		交付本数
	4月 21 日	19本
	5月 26 日	18本

の記念として記念樹を交付 (サクラ、ザザンカ、ドウダンツツジ、ナツツバキ、ナナカマド、ハナミズキ、モクレン、モッコク、モミジ、ヤマボウシの10種)	6月 30 日	18 本
	9月 29 日	20 本
	10月 27 日	16 本
	11月 24 日	14 本
	3月 9 日	19 本
		合計 124 本
(2) みどり講習会 記念樹交付日に併せて記念樹交付者及び希望者に実施		講習内容及び参加者数
	4月 21 日	常緑樹の剪定 4人
	5月 26 日	病気、害虫の防除 4人
	6月 30 日	紅葉の年間管理 5人
	9月 29 日	樹木の植え方、水やり 8人
	10月 27 日	落葉樹の剪定 10人
	11月 24 日	土壤改良、肥料 5人
	3月 9 日	庭づくりのポイント 10人
		合計 46 人
(3) 地域緑化木交付 緑地環境の普及拡大を図るため、地域緑地活動を推進する団体に樹木及び花苗を交付		申請件数 0 件
3 緑化啓発事業 緑あふれるまちづくりを援助する事業 (1) 草花配布 都市緑化月間等イベント開催時に配布 (バーベナ、アツツ桜、エキナセア、クジャクアスター、パンジー、ビオラ、スミレの7種)		催事及び配布数
	4月 7 日	郡山石筵ふれあい牧場 再オープンイベント 500 鉢
	5月 3、4、6 日	カルチャーパーク 緑化月間 300 鉢
	7月 7 日	麓山の杜 ホールコンサート 100 鉢
	10月 26 日	カルチャーパーク 緑化フェア 400 鉢
	10月 26 日	麓山の杜 ホールコンサート 100 鉢
	11月 16 日	麓山の杜 文化祭 100 鉢

	11月17日 11月23日 11月24日 12月14日 12月21日 3月15、16日 3月20日 3月23日 3月30日	麓山の杜 文化祭 カルチャーパーク 感謝祭 クリーンアップ作戦 麓山の杜 ホールコンサート カルチャーパーク クリスマスイベント カルチャーパーク グランドオープンイベント カルチャーパーク がくとくんバースデイイベント 麓山の杜 ホールコンサート クリーンアップ作戦 合計	100鉢 100鉢 50鉢 100鉢 100鉢 300鉢 150鉢 100鉢 50鉢 2,550鉢
4 生垣設置助成事業 生垣設置者に費用 の一部を助成	6月14日 7月31日	助成額 31,000円 助成額 50,000円 合 計 81,000円	
5 緑化推進事業に關 する情報提供 (1)「みどり通信」の 発行 (2)緑化啓發普及用パ ンフレット等の配 布	年4回 隨時	ウェブサイトへの掲載及び 21世紀記念公 園交流施設内、イベント時に配布 草花配布時や市内の住宅展示場及び造園業 者等に配布 (ア)記念樹交付贈呈券(はがき) 125部 (イ)記念樹の植栽方法と管理パンフレット 200部 (ウ)緑あふれる応援団チラシ 500部 (エ)記念樹交付のご案内リーフレット 4,700部 (オ)生垣づくり助成制度のご案内リーフレット 1,800部 (カ)緑化啓發冊子 200部 合計	7,525部

(8) 収支予算及び決算報告

収支予算については、年度ごと多少の違いはあるが、同規模の予算配分となっている。

また、令和6年度の決算額は、予算額 2,368,000 円に対し、収入が 2,172,338 円、支出が 2,172,338 円であった。収入の内訳と構成率は、郡山市からの補助金 2,078,338 円(95.7%)、事業収益 94,000 円(4.3%)となっている。

支出の内訳と構成率は、旅費交通費 20,100 円(0.9%)、通信運搬費 67,059 円(3.1%)、消耗品費 1,559,579 円(71.8%)、印刷製本費 287,100 円(13.2%)、諸謝金 157,500 円(7.3%)、支払助成金 81,000 円(3.7%)となっている。

公益財団法人郡山市観光交流振興公社が作成した収支決算書は、次のとおりである。

収 支 決 算 書

(1) 収入の部

令和6年度

区分	本年度決算額	本年度予算額	比較増減		摘要
			増	減	
郡山市補助金	2,078,338	2,263,000		184,662	
事業収益	94,000	105,000		11,000	
基本財産利息収入				-	
投資有価証券償還収入				-	
計	2,172,338	2,368,000	-	195,662	

(2) 支出の部

区分	本年度決算額	本年度予算額	比較増減		摘要
			増	減	
旅費交通費	20,100	21,000		900	
通信運搬費	67,059	68,000		941	
消耗品費	1,559,579	1,589,000		29,421	
印刷製本費	287,100	300,000		12,900	
諸謝金	157,500	158,000		500	
支払助成金	81,000	232,000		151,000	
原材料費	0	0		-	
計	2,172,338	2,368,000	-	195,662	

※単位：円

(9) 補助金の交付

平成 2 年度から補助を実施しており、補助開始から 35 年（令和 6 年度時点）経過している。

令和 6 年度補助金の交付実績は、次のとおりである。

項目	内 容				
補 助 金 名	郡山市緑あふれるまちづくり事業補助金				
対 象 経 費	(1) 緑化パンフレット発行、講習会、見学会等市民の 緑化意識の高揚を図るための事業 (2) 新築住宅による記念植樹の希望者、地域緑化活 動団体及び公益財団の理事会が必要と認めた場所 に緑化木を交付する事業 (3) 都市緑化月間等定められた時期に苗木を市民に 配布し、緑あふれるまちづくりを援助する事業 (4) 生垣設置者の助成事業 (5) その他公益財団の理事会が必要と認めた事業				
補 助 額	予算の範囲内で市長が定める額				
総 事 業 費	<table border="1"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,368,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,172,338 円</td> </tr> </table>	予 算 額	2,368,000 円	決 算 額	2,172,338 円
予 算 額	2,368,000 円				
決 算 額	2,172,338 円				
補助金交付額	2,078,338 円				
補 助 率 (補助金交付額/総事業費予算額)	87.8%				
交 付 日	令和 6 年 5 月 9 日（概算払）				

(10) 補助金交付額確定までの経緯について

年 月 日	内 容
令和 6 年 3 月 26 日	公益財団法人郡山市観光交流振興公社 令和 5 年度第 7 回理事会にて、令和 6 年度公益財団法人郡山市観光交流振興公社事業計画及び予算（案）についての議案を可決
令和 6 年 3 月 26 日	公益財団法人郡山市観光交流振興公社 令和 5 年度第 5 回評議員会にて、令和 6 年度公益財団法人郡山市観光交流振興公社事業計画及び予算（案）についての議案を可決
令和 6 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・郡山市へ補助金等交付申請書提出（交付申請額 2,263,000 円） ・郡山市より補助金の交付決定通知（交付決定額 2,263,000 円） ・事業着手
令和 6 年 5 月 9 日	郡山市より補助金の振込
令和 7 年 3 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了 ・郡山市へ補助事業等実績報告書提出 概算払を受けた額 2,263,000 円

	<p>確定見積額 2,078,338 円 差額（返還額） 184,662 円 ・郡山市において補助金の額の確定（確定額 2,078,338 円）</p>
令和 7 年 5 月 23 日	<p>公益財団法人郡山市観光交流振興公社 令和 7 年度第 1 回理事会にて、以下の議案を可決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度公益財団法人郡山市観光交流振興公社事業報告について ・令和 6 年度公益財団法人郡山市観光交流振興公社財務諸表等について
令和 7 年 6 月 19 日	<p>公益財団法人郡山市観光交流振興公社 令和 7 年度第 1 回評議員会にて、以下の議案を報告及び承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度公益財団法人郡山市観光交流振興公社事業報告について ・令和 6 年度公益財団法人郡山市観光交流振興公社財務諸表等について

2 改善を要する事項（指摘事項）

団体に対する指摘事項

(1) 収入事務について

ア 現金取扱事務

(7) 保管期間を超えて金銭を保管しているものがあった。

収納した金銭については、公益財団法人郡山市観光交流振興公社会計処理規程施行要綱第2条の規定により、最初に収納した日から10日まで保管することができるが、保管期間を超えて保管しているものがあった。

(イ) 領収証書を発行していないものがあった。

金銭を収納したときは、公益財団法人郡山市観光交流振興公社会計処理規程第25条第1項の規定により、所定の領収証書を発行しなければならないが、発行していないものがあった。